

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 世界農業遺産推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川振興課里川振興係 電話番号：058-272-1111 (内 2893)

E-mail： c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 41,682千円 (前年度予算額：45,446千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	45,446	9,733	0	0	0	0	0	0	35,713
要求額	41,682	10,351	0	0	0	0	0	0	31,331
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・平成22年6月に開催した「第30回全国豊かな海づくり大会」を契機に、森・川・海が一体となった環境保全に対する県民意識が高まり、平成26年1月31日には基本理念となる「清流の国ぎふ憲章」が策定され、県民総参加による「清流の国ぎふ」づくりを展開している。平成27年12月には、「清流長良川の鮎(長良川システム)」が世界農業遺産に認定され、さらに「清流の国ぎふ」づくりの機運が高まっている。
- ・本県の清流の代名詞ともいえる長良川は、都市部を流れる川でありながら、高い水質を誇り、この清流は、流域の人々による水質保全活動等で保たれ、鮎が育ち、清流と鮎は地域の経済や歴史文化と深く結びついている。
- ・長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源がバランスを保っている世界に誇るべき里川のシステムである。
- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」を岐阜県が誇る里川の財産として、国内外に広くアピールするとともに、清流を守り、活かし、伝える活動を農林水産業関係者、地域住民が一体となって推進していく。
- ・さらに、長良川の鮎をはじめとした地域の農林水産物・加工品から観光資源までを「長良川ブランド」として、普及啓発していく。

(2) 事業内容

○GIAHS 鮎の日イベントの開催

- ・流域の4市や関係団体と連携して「鮎」や「清流」にスポットを当てたイベントを開催し、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認知度向上と地域活性化、担い手育成に向けたPRを行う。
- ・メイン会場「清流長良川あゆパーク」のイベント
鮎のつかみ取り・魚釣り大会等あゆパークの人気体験プログラムを特別価格で提供。「清流長良川の恵みの逸品」PR、特産品販売・観光PR等
- ・サテライト会場（河川環境楽園、流域4市会場）のイベント
アクア・トトぎふ企画イベント、内水面漁業研修センター公開講座、鮎のつかみ取り・塩焼き体験、物販フェア等
- ・WEBイベント
WEB上で特設ページを開設し、長良川システムについて学び、川や魚に親しむことができるコンテンツを提供する。また、おうちで鮎料理をつくらう！食べよう！などのキャンペーン等を実施する。

○大学との連携による調査研究の実施

- ・「長良川システム」の意義や重要性について、対外的にアピールするために必要な科学的根拠を得ることを目的として、大学との連携による調査研究（現地踏査及び文献調査等）を行う。

○県民向けワークショップの開催

- ・世界農業遺産に関する基本的な知識や、「清流長良川の鮎」（長良川システム）について、テーマを絞って学び、理解を深める一般県民向けの体験型ワークショップを開催する。

○長良川システム技術継承事業

- ・長良川システムを将来に向けて維持・発展させていくため、新たに研究会を立ち上げ、同システムの維持・発展に向けて直面する課題の研究、存続の危機にある人工ふ化放流技術の継承のための研修等を実施する。

○アユ・長良川等を対象としたふるさと教育支援事業の実施

- ・県内高等学校等におけるアユをはじめとする水棲生物や河川等を題材とした調査研究、総合学習などに必要となる経費の一部を支援する。
- ・ふるさと教育を通じて、若い世代の長良川システムへの理解を深めるとともに、将来の流域の担い手育成につなげていく。

○石川県との連携事業

- ・長良川流域と能登地域の子ども等がそれぞれの地域で交流するとともに、清流長良川あゆパークを活用して、地域を学ぶ体験交流学習会を開催する。
- ・岐阜、石川両県のアンテナショップ等において、“いっぴん”（「清流長良川の恵みの逸品」、「未来につなげる『能登』の一品」）の販売フェアを開催するとともに、石川県開催イベントへの出展を行う。

○国内認定地域との連携事業

- ・認定地域を有する県で構成する世界農業遺産広域連携推進会議の共同事業として、認定地域の特産品の展示販売会等を開催するとともに、他地域が主催するイベントへ出展し、連携して世界農業遺産のPRを実施する。
- ・世界農業遺産広域連携推進会議など国内認定地域の連絡会議へ出席する。

○「清流長良川の鮎」普及啓発

- ・県産品を取扱う常設店舗や、県内外で開催される集客イベント等において、世界農業遺産「清流長良川の鮎」のPRを実施する。
- ・一昨年度に作成した世界農業遺産「清流長良川の鮎」副読本を、流域4市の小学校5年生に配布する。

○「長良川システム」担い手インタビュー映像ライブラリー構築・発信事業

- ・GIAHS 実践者が語る「長良川システム」インタビュー映像を作成し、WEB配信を行う。

○世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会事業の実施

- ・県及び流域自治体等が構成員となり設置した協議会が実施する事業に対する負担金。

(3) 県負担・補助率の考え方

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定自治体として、当該事業は県が取り組む必要がある。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	1,634	業務旅費
消耗品費	2,088	資材購入費
印刷製本費	2,065	展示用パネルの作製、副読本印刷
役務費	1,884	通信運搬費
委託料	25,294	GIAHS 鮎の日、物販フェア等イベント実施、体験交流会実施等
使用料	171	バス借り上げ、会議場借上げ等
負担金	8,546	協議会負担金
その他		
合計	41,682	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○「清流の国ぎふ」総合戦略（R1～R5）

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

- (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
- ② 美しく豊かな環境の保全・継承
- ④ 「ぎふブランド」づくり

○ぎふ農業・農村基本計画（R3～R7）

4 地域資源を活かした農村づくり

<重点施策>

- (3)世界農業遺産（G I A H S）「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承

(2) 国・他県の状況

国内では、これまでに 11 地域が世界農業遺産の認定を受けており、農林水産省及び各地域が連携して、その保全・活用・継承に向けて取り組んでいる。

また、今後、認定を目指す地域は多い。

(3) 後年度の財政負担

世界農業遺産認定後は、「世界農業遺産保全計画（アクションプラン）」に基づき、長良川システムの維持・保全に向けた各種取組みを実施する必要がある。

平成 29 年度の国専門家会議によるモニタリングの結果を受けて、平成 31 年 4 月に改訂した第 2 期アクションプラン（計画期間：2019～2023 年）の下、県として今後 5 年間の取組みが求められる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 長良川システムについて、世界農業遺産認定後は、鮎をはじめとした地域の農林水産物・加工品から観光資源までを「長良川ブランド」として普及啓発していく。
 さらにアフターコロナを見据え、観光需要、農畜水産物需要の喚起を図るとともに、「持続可能な『清流の国ぎふ』づくり」を大々的にアピールする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
GIAHS 鮎の日イベント参加者数	0 (H27)	32,200 (H29)	33,300 (H30)	47,300 (R1)	35,000 (R5)	135%
「清流長良川あゆパーク」における体験プログラム参加者数（累積）	0 (H27)	0 (H29)	19,342 (H30)	42,025 (R1)	100,000 (R5)	42%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・認定5周年記念シンポジウム「未来の集い」の開催
- ・GIAHS 鮎の日イベント実施（パネル展開催等）
- ・「清流長良川の鮎」WEBイベントの開催
- ・「清流長良川の鮎」体感モデルツアーの開催
- ・清流長良川あゆパークでの情報発信
- ・石川県等、他の世界農業遺産認定地域と連携したイベントの開催

(前年度の成果)

<ul style="list-style-type: none">・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果・GIAHS 鮎の日イベントや体感モデルツアー等で、県内外の多くの人へのPR・国内認定地域のそれぞれが主催するイベント等に出展することで、「清流長良川の鮎」、「長良川システム」をPRするとともに連携を深めた。・県主催イベントなど、様々な機会を活用し「清流長良川の鮎」をPR・他県事業等と連携し、県内外に「清流長良川の鮎」の関連産品等をPR
--

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none">・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価)	○ 世界農業遺産に認定され、清流を守り、活かし、伝える活動を農林水産業関係者、地域住民が一体となって推進する機運が高まり、県が進める「清流の国ぎふ」づくりに寄与している。さらに、流域の農林水産物、観光資源等の付加価値が向上し「長良川ブランド」として国内外へ打ち出し販路拡大にも期待が持てる。
<ul style="list-style-type: none">・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	○ GIAHS 鮎の日イベント、国内認定地域と連携したPR、各種事業と連携したPRなどにより、「清流長良川の鮎」の認知度は確実に向上している。
<ul style="list-style-type: none">・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価)	○ 事業実施にあたり、県、関係市、関係団体が連携し、取り組み、一体的かつ効率的な体制がとられている。整備施設を活用し、イベントを一体的に実施することで、一層の効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none">・事業が直面する課題や改善が必要な事項 長良川システムの維持・保全に向けた取組みを、県民、関係団体、行政が連携した取組みとして展開していく必要がある。また、行政主導ではなく県民主導の取組みへと移行していくことが課題となる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

第2期アクションプランを流域の関係者等が理解し、幅広いステークホルダーの自発的な関与を促しながら、長良川システムの保全・継承・活用に向けて活動を推進することが重要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	